

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

チュニジア 2016 年 国際宗教自由報告書

概要

憲法は、イスラム教がチュニジアの国教であると謳っているが、チュニジアを「市民国家」であるとも明記している。憲法は、政府を「宗教の守護者」に指定しており、また、国家に対し、「節度と寛容」の価値を広めることを義務付けている。憲法は、政治的な課題及び目標を達成する目的でモスクや礼拝所を利用することを禁じており、また、信仰、良心及び宗教慣行の実践を保証している。バハーイ（Bahai）教徒コミュニティが提出した法的結社設立申請が主管省により二度却下された。これは、結社名に「バハーイ」という文言を使用していたからであったとバハーイ教徒集団は語っている。首相室（prime minister's office）はイスラム政党である解放党（Hizb al-Tahrir）の活動を停止するよう命じたが、この命令は行政裁判所により覆された。その後、首相室は同党を被告人として刑事訴訟を提起した。この訴訟は軍事裁判所で審理中である。政府はその外見に基づいてサラフィー主義者と他者にテロリストの容疑をかけ、その者たちを勾留し、殴打したという報告がなされている。これに関して、ある非政府組織（NGO）は数人が拷問を加えられたと語っている。政府は引き続きユダヤ人やキリスト教徒のコミュニティが自由に礼拝することを認めている。

イスラム教から改宗したキリスト教徒は、家族やその他の者から暴力の脅迫を受けているが、これは、他の宗教に改宗するイスラム教徒に対する大きな社会的圧力を反映していると語った。

駐チュニジア米国大使、米国大使館職員及びチュニジアを訪問中の米国政府高官は、少数派宗教集団に対する寛容性の継続を奨励するため、チュニジア政府職員との定期的な会談を継続した。このチュニジア政府職員の中には、宗教省（MRA : Ministry of Religious Affairs）、大統領府（Presidency of the Government）及び憲法機関・市民社会・人権関係省（Ministry of Relations with Constitutional Bodies, Civil Society, and Human Rights）の職員が含まれている。また、米国職員は、モスクにおける活動を管理するためのチュニジア政府の取組み及び他の宗教へ改宗したイスラム教徒に対する脅しについても協議した。米国大使館職員は、宗教の多様性と異教徒間対話について、イスラム教徒、キリスト教徒及びユダヤ教徒の各コミュニティの指導者たちと協議した。[2016年]5月25日、「反ユダヤ主義を監視し、反ユダヤ主義と闘うための米国特使（U.S. Special Envoy to Monitor and Combat Anti-Semitism）」と「中近東・南/中央アジアにおける少数派宗教集団に関する米国特別補佐官（U.S. Special Advisor for Religious Minorities in the Near East and South/Central Asia）」は、ジェルバ（Djerba）島にあるエル・グリーバ（El-Ghriba）シ

ナゴグに向かうLag B'Omer巡礼に参加した。同シナゴグを訪問中、特使と特別補佐官は、宗教の多様性とユダヤ人コミュニティの安全性について、ユダヤ教指導者及び市民社会のメンバーと協議した。

第1節. 宗教の人口統計

米国政府の推計によれば、チュニジアの総人口は1,110万人(2016年7月の推計)である。そのうちのおよそ99%はスンニ派イスラム教徒である。キリスト教徒、ユダヤ教徒、シーア派イスラム教徒、バハーイ教徒及び無信仰者は、総人口の1%未満を構成しているに過ぎない。NGOによると、ローマカトリック教徒はキリスト教徒のおよそ88%を占めている。カトリック教会関係者は、全国に広く散らばった信者を5,000人未満と推定している。残りのキリスト教徒人口は、プロテスタント、ロシア正教(Russian Orthodox)、フランス改革派教会(French Reformists)、英国国教会(Anglicans)、セブンスデー・アドベンティスト(Seventh-day Adventists)、ギリシア正教(Greek Orthodox)及びエホバの証人(Jehovah's Witnesses)で構成されている。ユダヤ人コミュニティの指導者によると、ユダヤ人コミュニティの住民はおよそ1,500~2,000人である。ユダヤ人の3分の1は、首都又はその周辺に居住し、残りはジェルバ島やザルジス(Zarzis)の近郊都市に居住している。バハーイ教徒の小さなコミュニティもあるが、その住民数に関する正確な情報は得られていない。

第2節. 政府による信教の自由の状況

法的枠組み

憲法は、イスラム教がチュニジアの国教であると謳っているが、チュニジアを「市民国家」であるとも明記している。憲法は、政府を「宗教の守護者」に指定しており、大統領はイスラム教徒でなければならないと規定している。憲法は、信仰、良心、宗教慣行の実践、及びモスクと礼拝所の中立性(「党派による道具化」の対象とはしない)を保証している。憲法は国家に対し、節度と寛容の価値を広め、聖地を保護し、また、タクフィール[takfir](イスラム教徒が他のイスラム教徒を不信心者として非難する行為)を禁止することを義務付けている。憲法は、憲法が保証する権利と自由に制限を課す可能性がある要因を列挙している。この中には、他者の権利の保護、国防上の要件、公共の秩序、道徳、保健などが含まれる。

刑法は、「意図的に慎み深さに違反する」方法で風紀を乱す行為だけではなく、「公序良俗に害を及ぼす」可能性が高い言論も違法としている。

宗教集団は、銀行口座を開設し、慈善事業などの財務活動を行うため、また、優遇課税措置（政府により承認された結社からの非課税寄付金の受入を含む）の適用を受けるため、法律に基づき結社を組成し、登録することができる。ただし、このような結社は宗教集団の全ての信奉者を代表することを意図してはならず、宗教集団の名称を使用することもできない。宗教集団は、結社を設立するため、結社の目的を記載した登録済みレター、創設者（チュニジア市民でなければならない）の国民 ID カードの写し、結社の創設者又はその代表が署名した定款の写し 2 部を政府の事務局長に提出しなければならない。定款には、アラビア語といずれかの外国語（該当する場合）で表記された結社の正式名称、住所、目的に関する記述、加入基準、会費及び組織構造に関する記述（結社の意思決定機関の特定を含む）が含まれていなければならない。法律は、結社が営利活動に従事すること、個々の政治家候補に物質的支援を行うこと、暴力を誘発するための内規を採用する若しくは措置を講じること、又は憎悪、狂信若しくは宗教的な理由に基づく差別を推進することを禁じている。結社は、設立された後、政府から事前の同意を得ている組織（外国組織を含む）から非課税扱いの収入を得ることができる。

結社は、提出した書類の受領書を政府の事務局長から受け取った後、名称、目的及び結社の目標の公表に係る書類を政府の報道陣に提出するまでに7日間の猶予が与えられる。政府の報道陣はその書類を受け取ってから15日以内に結社が正式に登録されたことを示す政府官報にその公表内容を掲載する。政府が30日以内に受領書を返却しない場合、結社はその公表のための文書を提出する手続きを進め、登録を受けることができる。外国結社は、チュニジア国内に支部を設立することができるが、この外国結社の主義又は目標が法律に違反していることに政府が気付いた場合、政府はこの登録申請を却下することもできる。

結社に関する法律の条項に違反した場合、まず、政府の事務局長から最長30日間の猶予が与えられる警告を受け、その警告期間が過ぎた後も違反が続けば、次いで、結社の活動を最長30日間停止させる裁判所命令が発出される形で罰せられる。それでも結社が法律に違反し続ける場合、事務局長は結社の解散を求めて裁判所に提訴することができる。法律に基づき、結社は裁判所の決定に対して上訴する権利を有する。

登録された結社は、集会や示威行動を主催し、報告書やパンフレットを刊行し、不動産を保有し、また、「あらゆる種類の民事活動」に従事する権利を有する。

教皇庁との1964年コンコルダート（宗教協約）により、ローマカトリック教会が公認された。この協約により、ローマカトリック教会はチュニジア国内で活動を行えるようになり、国家の公認も得られるようになった。カトリックの学校と慈善団体は1964年コンコルダ

トの下で活動できるようになっているが、その財務活動は結社としての登録を通じて行われている。

法律は、政府がモスクに助成金を交付し、イマームを指名し、その給与を支払うことによりイスラム教の礼拝を監督することを定めている。大統領によって指名される最高権威のイスラム法学者（**grand mufti**）は、宗教的祝日を宣言し、イスラム教への改宗者に対して証明書を発行し、市民の問い合わせに対応し、国際的な宗教会議においてチュニジアを代表し、学校の教育課程に関して意見を述べ、イスラム教に関する研究と執筆を行うなどの職務を担当する。宗教省（**MRA**）は金曜礼拝向けのテーマを提案するが、その内容までは規定しない。政府は「対立を生じさせるような」神学を説いていると当局がみなすイマームを排除するための行政/法的手続きを開始することができる。

法律により、国家の都市計画規則に従って建築されることを条件として、モスクを新たに建設することができる。完成したモスクは政府の資産となり、それ以降は政府がモスクを維持しなければならない。

公立学校の生徒は、大まかに言って1週間に1時間、イスラムに関する授業を受けることを義務付けられる。中等教育の生徒向けの宗教教育課程には、ユダヤ教やキリスト教の歴史も含まれる。宗教集団は、私立学校を運営することができる。

結婚、離婚及び個人の地位に係るその他の問題を取扱う法律の条項は、概して民法の原則にシャリーア法の要素を取り入れたものに基づいている。相続法は主にシャリーア法の要件に基づいているが、例外を認める条項も複数ある。

法律は、政党の結成根拠にすることを禁じられている事項のリストの中に宗教を載せていないが、政党が暴力や差別の必要性を訴えるために宗教を利用することを禁じている。

チュニジアは、市民的及び政治的権利に関する国際規約（**International Covenant on Civil and Political Rights**）の締約国である。

政府の慣行

チュニジア政府は、バハーイ教の信者が提出した結社設立申請を二度却下した。結社のメンバーによると、これは、名称に「バハーイ」という文言を使用していたからであった。却下の理由についての問い合わせに応じて、首相室職員（**officials from the Prime Ministry**）は、結社名に「バハーイ」という文言を含めることは、バハーイ教の全ての信者を代表す

るという主張に相当し、これは結社に関する法律に違反すると語った。

サラフィー主義者 (Salafists) は、2015 年に発生したバルド (Bardo) 国立博物館襲撃事件を受けてチュニジア政府が非常事態宣言を継続する間に犯人像のプロファイリングを行った結果、その装束と長い髭 (サラフィー主義者は預言者ムハンマドを真似ているに過ぎないと語っている) を理由としてサラフィー主義者にテロリズム容疑をかけていると語った。「チュニジアの権利と自由オブザーバトリー (Tunisian Rights and Freedoms Observatory)」は、治安部隊がその外見を理由に旅行者を攻撃し、制限した 2016 年の複数の事案を文書化した。[2016 年]8 月、Abdrahman Mejri が家族を訪問するために乗合タクシーで旅行していた時、パトロール警官が定期巡回中にそのタクシーを停止させ、彼に身分証の提示を求め、手錠をかけ、警察署まで彼を連行した。彼は 4 時間に亘る尋問を受けた後、釈放された。この事件は彼の外見のせいで起きたと本人は語っている。[2016 年]9 月、地元のサッカーコーチである Mohamed Aziz Siala は、髭を生やしているという理由で停職させられた。Siala が「チュニジアの権利と自由オブザーバトリー」に語ったところによると、彼の監督者は Siala を監督者の事務所に呼び、停職の決定を伝えるとともに、解雇は彼の仕事ぶりとは全く関係がなく、ただ、内務省 (Ministry of Interior) から彼を解雇するよう要請されたサッカークラブのオーナーからの指示であると語った。アムネスティ・インターナショナルは、警察がこのような個人を標的にし、勾留し、時には拷問したと伝えている。また、メディアは、ニカブ (niqab) の着用を選択した幾人かの女性が警察や治安部隊から嫌がらせを受けたと報じた。

政府は公の場でイマームに対し、暴力的な過激主義の脅威であると政府が語るものに対抗するため、節度と寛容のメッセージを広めるよう強く促した。預言者ムハンマドの誕生日の週に開催される年次祝祭の一環として行われる年次イスラム大会期間中の12月3日、法務相 (Minister of Justice) 兼宗教相 (Minister of Religious Affairs) 代行の Ghazi Jeribi は「人道主義の価値とイスラムの原理の教訓を学ぶ」必要性を強調した。ケルアン (Kairouan) にある Okba Ibn Nafaa モスクのイマームである Taieb Ghozi は、イスラムと普遍的な人権の間に存在する強い関係について講演した。このイスラム大会には、政府職員、党代表、最高権威のイスラム法学者、宗教省の高官及びイマームが出席した。

モスクの運営を所管し、信徒によって委員が選出された複数の地域モスク委員会によると、政府は一般に地域モスク委員会が担当モスクの日常業務を管理し、MRA が独占的に選出する金曜礼拝のイマームを除き、それぞれのイマームを独自に選出することを認めた。各行政区域内にいる地域 MRA の代表は、モスク委員会の委員及びイマームの両方を調査し、承認し、任命しなければならなかった。MRA の職員によると、政府は、文化的又は歴史的に重要なモスク及び極めて小規模なコミュニティ内のモスクを除き、モスクの開始及び終了

時間を標準化し、実施した。

ユダヤ人集団が語ったところによると、政府は引き続きユダヤ人コミュニティが自由に礼拝することを認め、グランド・ラビ（**grand rabbi**）に給与を支払っている。また、キリスト教徒コミュニティのメンバーが伝えたところによると、政府はキリスト教教会が自由に運営するのを認めている。

政府は引き続きシナゴグ（ユダヤ教の礼拝堂）の警備を行うとともに、その修復費や保守費の一部を補助している。政府職員はチュニス（**Tunis**）にあるユダヤ教徒の墓地を維持している。

当局が語ったところによると、当局はジェルバにあるエル・グリーバ・シナゴグで[2016年]5月に開催された祝祭の警備を強化していた。この措置は、イスラエル政府からユダヤ人巡礼者に対し、祝祭に対する脅しがあったとして祝祭に参加しないよう助言があったことを受けたものであった。ジェルバのユダヤ人コミュニティからの要請に応じて、政府は年間を通じて運営されているエル・グリーバ・シナゴグの周辺に追加の防犯カメラを設置し、警備員を配置した。

政府は引き続き、ユダヤ人コミュニティが私立の宗教学校を運営することを許可するとともに、ユダヤ人の児童が学業日を公立学校と私立の宗教学校の間で二分するあるいはどちらか一方の学校に絞って通学することを認めている。ユダヤ教とイスラム教の生徒が一緒に学ぶ公立学校は依然として、政府が運営するジェルバのエッスアーニ・スクール

（**Essouani School**）とフームスークセカンダリー・スクール（**Houmt Souk Secondary School**）の2校のみとなっている。この両校では、土曜日にユダヤ教徒の生徒がジェルバのユダヤ教の学校で宗教の授業を受けることを選択できる一方、イスラム教徒の生徒はイスラム教育の授業を受けることになっている。

[2016年]6月、政府はイスラム政党である解放党（**Hizb al-Tahrir**）の年次大会を中止するよう命じ、その理由として、同党がチュニジア国内にイスラム帝国を樹立することを提唱しているため、年次大会は「公共の秩序に対して脅威」を与えると語った。行政裁判所はこの決定を覆した。その後、チュニジア政府は同大会が公共の秩序に対して脅威を引き起こすおそれがあると述べて、緊急事態法に基づき同大会を中止させた。[2016年]8月16日、行政裁判所は30日間に亘る活動停止を解放党に命じた。これは、同党が2011年結社法（**Law of Associations**）に違反していたためであると政府は語った。同党が違反していると裁判所が判示した2011年結社法の条項は、結社がその内規、活動及び資金調達において、法のルール、民主主義、多様性、透明性、平等性、及びチュニジアが批准した国際協約に定める

人権の原則を遵守しなければならないと定めている。さらに、裁判所は、結社がその内規、プログラム又は活動の中に、暴力、憎悪、狂信、又は宗教、人種若しくは地域を理由とした差別を誘発させるような内容を盛り込むことを禁じる条項に、同党が違反していると判断した。行政裁判所は[2016 年]8 月 30 日、「手続き上の不備」があったとして、この活動中止命令を覆した。[2016 年]9 月、政府は同党がジハードを誘発し、暴力を提唱したと述べて、同党を被告人とする刑事訴訟を提起した。

検察官はこの事案を軍事裁判所に移送した。同党の代表者は裁判所の審理に参加することを拒否した。同党を被告人とするこの事案は2016年末時点で係属中となったままである。

一部のキリスト教徒は、結婚、離婚及び相続に関する民事手続きの中に、キリスト教信仰には適用されないイスラム慣行の要素が含まれていると報告した。チュニジアマイノリティ支援協会（ATSM : Tunisian Association for Support of Minorities）は、2016年を通じて、イスラム教徒の女性が非イスラム教徒と結婚する申請をしたがその非イスラム教徒が正式にイスラム教に改宗するまでは、その結婚を認められなかったという事案を10件以上報告した。ATSMは[2016年]8月16日の記者会見で、チュニジアが異教徒間結婚を法的に制限している状況について公然と不満を表し、イスラム教徒の女性と非イスラム教徒の男性との間の結婚を禁じることは憲法に反していると主張した。

第3節. 信教の自由に対する社会的尊重の状況

メディアが伝えたところによると、イスラム教から改宗したキリスト教徒の一部は、家族、その他の者から暴力の脅迫を受けていることについて懸念を示し、他の宗教に改宗するイスラム教徒に対しては大きな社会的圧力があると語った。

[2016 年]1 月、チュニジアのユダヤ人コミュニティは、サッカークラブ CS ファクシアン（Club Sportif Sfaxien）の当時のオーナーである Lotfi Abdennadher が行った発言を非難した。彼はユダヤ人の審判に対して「お前は犬に過ぎない、ユダヤ人野郎。」と発言し、同審判の名誉を傷つけた。この発言はチュニジアのテレビとソーシャルメディアで広く放送された。この事件の2週間後、Abdennadher はチュニジアのラジオ局のインタビューの中で、この発言について公式に謝罪した。

第4節. 米国政府の方針

米大使館の職員は、少数派宗教集団に関する諸問題を協議するため、チュニジア政府職員との定期的な会談を継続した。このチュニジア政府職員の中には、宗教省、大統領府及び

憲法機関・市民社会・人権関係省の職員が含まれている。また、会談の焦点は、モスクにおける活動を管理するためのチュニジア政府の取組み及び他の宗教へ改宗したイスラム教徒に対する脅しにも当てられた。[2016年]5月23日、「中近東・南/中央アジアにおける少数派宗教集団に関する米国特別補佐官」はチュニスを訪れチュニジアにおける宗教の自由と寛容に対する米国の支援について政府職員と会談した。同5月23日、同特別補佐官に「反ユダヤ主義を監視し、反ユダヤ主義と闘うための米国特使」と在チュニス米大使館の代表団が加わって、ジェルバ島にあるエル・グリーバ・シナゴグに向かうLag B'Omer巡礼に参加した。同シナゴグを訪問中、特使と特別補佐官はユダヤ教指導者及び市民社会のメンバーと会談し、宗教の多様性と寛容性に対する米国の支援を再確認した。

米国大使館は、治安情勢が宗教集団に及ぼす影響と少数派宗教集団が政府からの制限又はコミュニティからの脅威を受けることなく礼拝する自由に関して協議するため、チュニジア全土で、宗教集団の指導者と頻繁に接触を続けている。また、米国大使館は、宗教の多様性の尊重を推進するための討論会を主催し、講演者を数人招いて、青年団体、女性団体、及び市民社会の代表者たちと協議させた。米国大使館は、宗教的寛容に焦点を当て、暴力的な過激主義と闘うこと及び宗教的寛容に係る諸問題と暴力に代わる手段を協議することを目的とするプログラム（若者が主導する非公式な対話集団による一連の「カフェ・トーク」を含む）、急進主義化の兆候を認識し、これと闘う方法を学ぶためにチュニジアのスカウトと連携するプログラム、及び、特に若者の間で広まる急進主義と暴力的な過激主義を特定し、これに対抗することを目指した複数の研究プログラムを推進した。